

### 第3章 一般廃棄物処理施設の被害状況の確認・報告 と復旧

(1) 災害時

- 一般廃棄物処理施設の運営・管理担当者は、平時に作成した緊急対応マニュアルに基づき、一般廃棄物処理施設を安全に停止させ、被害状況及び操業再開時期等の情報を集約した上で災害対策本部に報告します。復旧工事が必要となる場合は、プラントメーカー等の処理施設関係者に連絡、協議を行い、できるだけ早く再稼働します。
- 被災した施設の復旧に係る事業は、国庫補助の対象となるため、その申請に係る事務を行います。

(2) 平時

- 一般廃棄物処理施設の耐震化を推進し、設備の損壊防止対策を実施するよう努めます。
- 洪水ハザードマップ等に基づき、防水壁の設置や地盤の嵩上げを検討します。また、重要機器や受配電設備等は内水氾濫も踏まえ、想定浸水レベル以上に配置する等の浸水対策を行います。
- 一般廃棄物処理施設の管理担当者は、非常用発電設備の設置や補修等に必要な資機材、燃料、排ガス処理に使用する薬品、焼却炉の冷却水の備蓄を行い、災害時に処理継続できるよう努めます。
- 一般廃棄物処理に係る災害時のBCP（事業継続計画）を策定し、施設関係者と協議し、施設の緊急停止、点検、補修、稼働に係るマニュアルを作成し、効果の確認に努めます。

◀ 図表 26 本市における一般廃棄物処理施設の状況 ▶

【焼却施設】

施設名	年間処理量 (トン/年)	稼働日数 (日/年)	平均日量 (トン/日)	公称能力 (トン/日)	対象廃棄物	処理方式
那須塩原 クリーン センター 熱回収施 設	36,782 トン	365 日 ※1号炉、 2号炉それ ぞれ休止期 間あり	1号炉： 50.6 トン 2号炉： 48.7 トン	140 トン (70 トン/ 日×2炉)	可燃ごみ、可燃残渣	全連続ストー カー方式

【粗大・不燃ごみ処理施設】

施設名	年間処理量 (トン/年)	稼働日数 (日/年)	平均日量 (トン/日)	公称能力 (トン/日)	対象廃棄物	処理方式
那須塩原 クリーン センター リサイク ルセンタ ー	153.6 トン	223 日	0.69 トン	3.2 トン/5h	粗大ごみ	破碎
	468.4 トン	154 日	3.04 トン	4.0 トン/5h	不燃ごみ	破碎
	1,583.0 トン	244 日	6.49 トン	4.0 トン/2h	かん	圧縮
	457.4 トン	239 日	19.03 トン	2.1 トン/5h	ペットボトル	圧縮
	941.0 トン	165 日	5.70 トン	6.8 トン/2h	びん	破袋
	2.2 トン	42 日	0.05 トン	0.2 トン/5h	白色トレイ等	減容

【し尿処理施設】

施設名	年間処理量 (kl/年)	稼働日数 (日/年)	平均日量 (kl/日)	公称能力 (kl/日)	処理方式		
					汚水処理	汚泥処理	資源化处理
那須地区広 域行政事務 組合第2衛 生センター	53,105kl	365 日	145.4kl	150kl	標準脱窒 素処理＋ 高度処理	濃縮、脱 水、乾燥の のち、焼却	なし

【最終処分場】

施設名	年間処分量 (トン/年)	全体容量 (m <sup>3</sup> )	残余容量 (m <sup>3</sup> )	埋立終了 (年度)	対象廃棄物
那須塩原市 一般廃棄物 最終処分場	4,124 トン	92,704 m <sup>3</sup>	26,222 m <sup>3</sup> (平成 27 年 8 月時点)	令和 2 年度	焼却残渣、不燃残渣、溶融スラグ
那須塩原市 一般廃棄物 第 2 最終処 分場	令和 3 年 4 月供用開始 予定	76,000 m <sup>3</sup>	76,000 m <sup>3</sup>	令和 17 年度	焼却残渣、不燃残渣、溶融スラグ

出典：那須塩原クリーンセンターについて、年間処理量、稼働日数、平均日量は本市独自資料による。公称効力、対象廃棄物及び処理方法は「那須塩原市一般廃棄物処理基本計画（平成 30 年 3 月（改定）」を基に一部加筆・修正

出典：し尿処理施設について、年間処理量、稼働日数、平均日量は那須地区広域行政事務組合の資料による。公称効力、対象廃棄物及び処理方法は同組合のホームページを基に一部加筆・修正

出典：最終処分場について、現行最終処分場に関する各数値のうち、年間処分量は本市独自資料による。全体容量、対象廃棄物は「那須塩原市一般廃棄物処理基本計画（平成 30 年 3 月（改定）」を基に一部加筆・修正。平成 27 年 8 月時点の残余容量は本市の最終処分場埋立残余管理。残容積測量結果（平成 27 年 8 月実施）による。

◀ 図表 27 一般廃棄物処理施設の位置 ▶



出典：「那須塩原市一般廃棄物処理基本計画（平成 30 年 3 月（改定）」

注） 塩原堆肥センターは一般廃棄物処理施設だが、災害廃棄物の処理は想定していない。

◀ 図表 28 し尿処理施設の位置 ▶



出典：「那須塩原市一般廃棄物処理基本計画（平成 30 年 3 月（改定）」

注）し尿処理施設は第 1 衛生センター及び第 2 衛生センターのみで、他施設は下水道処理設備等。また、第 1 衛生センターは平成 30 年 4 月以降稼働を停止している。